

見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築



◆高齢者等の消費者被害防止の取組として、相談体制の整備に加え、消費者に身近な地域の関係機関の連携による見守りネットワークの構築が重要。

※全国目標:平成31年度末までに、各都道府県の人口5万人以上の全市町に地域協議会を設置

○全県的に見守りネットワークを構築し、県内の全ての高齢者等が地域で見守られる体制を構築する。

⇒構築にあたっての課題、課題解決の先進事例の入手

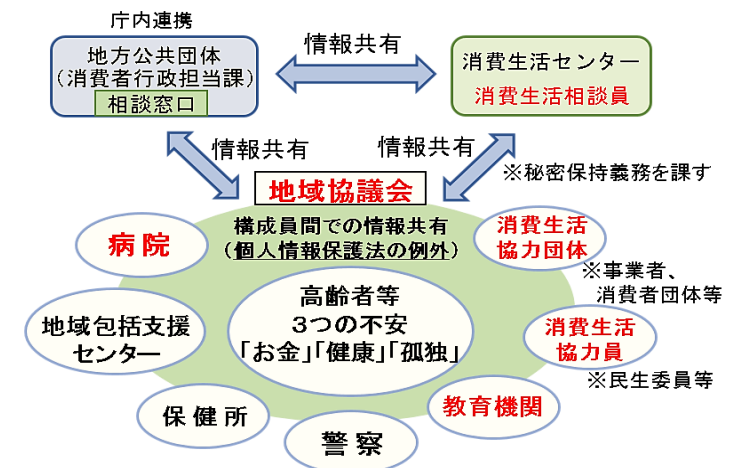
徳島県内自治体への
ヒアリングによる課題抽出

既に設置済みの自治体(県外含む)への
ヒアリングによる先進事例の入手

29年度の主な成果

- ・徳島県と7市町(上板町、徳島市、北島町、松茂町、吉野川市、阿南市、鳴門市)で協議会新設。(※3月末時点)
- ・県内全市町村を訪問し、ボトルネック等ヒアリング。
- ・徳島県板野町など、既に設置済みの自治体(県外含む)へのヒアリングを実施。
- ・県内の見守り関係機関等への制度説明。

【「見守りネットワーク」における地域の連携イメージ】



➡ **30年度**は、徳島県内の自治体へ引き続き設置を促す(31年度までに全自治体で設置する)とともに、全国展開として、他の都道府県への働きかけを行う。